

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由		郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H31.2.1	契約解除	変更前	営業所	088520	高田簡易郵便局	○	山梨県西八代郡市川三郷町高田2686-1	○	○	×	×	×	×	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H31.2.1	業務変更	変更前	営業所	248650	下佐見簡易郵便局	○	岐阜県加茂郡白川町下佐見1738-2	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	248650	下佐見簡易郵便局	○	岐阜県加茂郡白川町下佐見1738-2	○	○	○	×	○	○	-	
H31.2.1	業務変更	変更前	営業所	317940	当日簡易郵便局	○	石川県鳳珠郡能登町当日口32	○	○	○	×	○	×	-	
		変更後	営業所	317940	当日簡易郵便局	○	石川県鳳珠郡能登町当日口32	○	○	○	×	○	○	-	
H31.2.1	契約解除	変更前	営業所	477600	大崎簡易郵便局	○	和歌山県海南市下津町大崎297-3	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H31.2.1	契約締結	変更前	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		変更後	営業所	547970	笠岡小平井簡易郵便局	○	岡山県笠岡市吉田7-1	-	○	○	×	○	○	-	
H31.2.1	契約解除	変更前	営業所	727760	小野原簡易郵便局	○	大分県玖珠郡玖珠町日出生952-63	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
H31.2.1	住居表示変更	変更前	営業所	727870	大分田尻簡易郵便局	○	大分県大分市高瀬486-38	-	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	727870	大分田尻簡易郵便局	○	大分県大分市田尻中央2-10	-	○	○	×	○	○	-	
H31.2.4	移転	変更前	営業所	837430	赤浜簡易郵便局	○	岩手県上閉伊郡大槌町赤浜2-74-7	○	○	○	×	○	○	-	
		変更後	営業所	837430	赤浜簡易郵便局	○	岩手県上閉伊郡大槌町赤浜2-3-24	○	○	○	×	○	○	-	
H31.2.12	住居表示変更	変更前	郵便局	024760	座間駅前郵便局	-	神奈川県座間市入谷5-1881-58	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	024760	座間駅前郵便局	-	神奈川県座間市入谷東4-43-33	-	○	○	○	○	○	-	
H31.2.12	移転・改称	変更前	郵便局	215910	名古屋中日ビル内郵便局	-	愛知県名古屋市中区栄4-1-1	-	○	○	○	○	○	-	
		変更後	郵便局	215910	名古屋栄四郵便局	-	愛知県名古屋市中区栄4-1-8	-	○	○	○	○	○	-	

法第6条第2項第1号に規定する郵便局及び法第6条第2項第2号に規定する会社の営業所の名称及び所在地等

変更年月日	変更の理由	郵便局・会社の営業所の別	整理番号	名称	簡易郵便局	所在地	過疎地	(1)郵便窓口業務	(2)銀行窓口業務	(3)保険窓口業務	(4)受託郵便貯金管理業務	(5)受託簡易生命保険管理業務	関連銀行又は関連保険会社の営業所	備考
H31.2.12	移転	変更前	営業所	317800	来迎寺谷簡易郵便局	○	石川県鳳珠郡穴水町大町ヨ135-1	○	○	○	×	○	○	-
		変更後	営業所	317800	来迎寺谷簡易郵便局	○	石川県鳳珠郡穴水町大町ヨ118-2	○	○	○	×	○	○	-
H31.2.12	移転	変更前	郵便局	416690	寝屋川大利郵便局	-	大阪府寝屋川市東大利町9-11	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	416690	寝屋川大利郵便局	-	大阪府寝屋川市大利元町4-7	-	○	○	○	○	○	-
H31.2.15	契約解除	変更前	営業所	418160	宿野簡易郵便局	○	大阪府豊能郡能勢町大里177-5	-	○	○	×	○	○	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H31.2.18	移転・改称	変更前	郵便局	731140	都城北原郵便局	-	宮崎県都城市北原町34-30	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	731140	イオンモール都城駅前内郵便局	-	宮崎県都城市栄町4672-5	-	○	○	○	○	○	-
H31.2.23	契約解除	変更前	営業所	228040	布引簡易郵便局	○	三重県伊賀市奥馬野7-1	○	○	×	×	×	×	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H31.2.23	契約解除	変更前	営業所	228480	上野長田簡易郵便局	○	三重県伊賀市長田2345	-	○	×	×	×	×	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H31.2.23	契約解除	変更前	営業所	547160	美作大野簡易郵便局	○	岡山県苫田郡鏡野町円宗寺1000-4	○	○	×	×	×	×	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
H31.2.25	移転	変更前	郵便局	321380	高岡守山郵便局	-	富山県高岡市西海老坂293	-	○	○	○	○	○	-
		変更後	郵便局	321380	高岡守山郵便局	-	富山県高岡市西海老坂292	-	○	○	○	○	○	-
H31.2.25	契約解除	変更前	営業所	707280	那覇空港内簡易郵便局	○	沖縄県那覇市鏡水150	-	○	×	×	×	×	-
		変更後	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

注1 郵便局及び会社の営業所の別に整理すること。

2 当該郵便局又は当該営業所が簡易郵便局である場合は、「簡易郵便局」の欄に「○」を記入すること。

3 所在地が第四条第五項に規定する過疎地に該当するときは、「過疎地」の欄に「○」を記入すること。

4 (1)から(5)までについては、実施する業務には「○」、実施しない業務には「×」を各該当欄に記入すること。

5 当該郵便局又は当該営業所に関連銀行又は関連保険会社の営業所が併設されている場合は、併設されている営業所に応じて、「関連銀行又は関連保険会社の営業所」の欄に「関連銀行」又は「関連保険会社」を記入すること。その他届出時の状況に応じて備考欄に記入すること。